

令和2年度 教科書給与申請について

教務部 教科書給与申請係

1. 教科書給与申請とは

- ・教科書の代金（問題集などの副教材は含まない）を還付する制度です。
- ・家計状況が困難と認められる場合に認められます。

2. 対象となる生徒

- ①生活保護受給世帯
- ②保護者が障害・長期傷病者
- ③保護者が死亡
- ④火災・風水害等の罹災者
- ⑤児童福祉施設等への被措置者
- ⑥世帯所得が基準を下回る場合

→ ①～⑥のいずれか一つに該当する場合、申請することが出来ます。

3. 提出書類

- ① 申請書（※審査に必要な証明書を添付）
担任の先生に申し出て受け取ってください。
（※添付する証明書の説明は、申請書と一緒に配布します。）
- ② 教科書購入の領収書
教科書購入時（4/24、4/27）に担任の先生に提出してください。
- ③ 口座振込申出書（申請書と一緒に配布します。）
- ④ 支給調書
担任の先生が作成します。

4. 応募方法

- ① ~~5月15日（金）までに担任の先生に申し出てください。~~

5月14日（木）までに、一括メールへの回答、または、教科書給与担当者への電話連絡にてお知らせください。

- ② ~~担任の先生から~~ 申請書一式を受け取ってください。 **郵送します。**
- ③ 申請書に必要事項を記入し、該当する証明書等を添付のうえ、**6月5日（金）までに**担任の先生に提出してください。

***期日を厳守すること。締め切り以降の申し込みは受理できません。**